

球磨村営住宅管理条例第3条の規定に基づき、入居者を次のとおり公募する。

平成28年8月10日

球磨村長 柳 詰 正 治

## 球磨村営住宅（渡入枝団地）補充入居者募集要領

1. 入居者募集住宅概要  
所在地 球磨村大字渡乙1625番地8  
2-1号棟（JR渡駅横）  
募集戸数 1戸  
構造 木造瓦葺2階建 2戸1棟型 3DK  
65.8㎡（昭和61年建築）  
入居開始予定 平成28年9月1日
2. 募集期間 期間 平成28年8月10日（水）から平成28年8月24日（水）  
時間 午前8時30分から午後5時まで  
（但し、土曜・日曜・祝祭日は除く）
3. 受付場所 球磨村役場 総務課
4. 家賃 公営住宅法により算定する
5. 敷金 家賃月額の3ヶ月分
6. 入居資格
  - （1）村内外居住者を問わない。（村外の場合は、入居と同時に住民登録できる者）
  - （2）現に同居し、又は同居しようとする親族があること。但し、婚約者（入居日以後3ヶ月以内に結婚できる者）及び内縁関係者の同居者を含む。
  - （3）現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
  - （4）国税、地方税、その他の公共料金の滞納がない者であること。
  - （5）入居者又は同居親族が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。
  - （6）募集目的に沿った家族構成であること。

## 7. 申込方法

(1) 球磨村役場総務課備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、次の書類を添付し提出してください。

ア. 入居される全ての方の市町村発行の平成27年分住民税課税台帳記載事項証明書または平成27年分源泉徴収票の写し

イ. 入居される全ての方の平成27年度、平成28年度（現時点）納税証明書

ウ. 家族構成について照明できる住民票謄本

エ. 内縁関係にある場合は、勤務先の扶養証明書

オ. 婚約者は媒酌予定者又は双方の親の婚約証明書

(2) 申込者は、収入のある世帯主を原則とする。

## 8. 入居者の決定

(1) 球磨村営住宅入居者審査会を開催し、入居予定者を決定する。

(2) 入居者の決定通知は、本人宛に通知する。

(3) 応募者多数の場合は、審査会で入居予定者の決定があった者のみを公開抽選とする。(8月下旬予定)

## 9. 入居説明会

入居者決定後、別途通知する。

10. お問い合わせ先 球磨村役場 総務課 (電話：0966-32-1111)

## 11. 住宅見取り図

